

令和元年5月13日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
主任	信國	美保子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
市	民	松尾	一秋
健	康	白坂	正彦
建	設	松延	久良
教	育	井手	勇一
総	務	野田	勝広
財	政	田中	和己
防	災	古家	浩
企	画	馬場	浩義
市	民	山口	幸彦
男	女	石川	幸一
福	祉	栗山	哲也
健	康	橋爪	美栄子
都	市	原	寿之
上	下	溝上	啓之
ス	ポ	毛利	昭夫
黒	木	月足	稔
立	花	中島	強
上	陽	大坪	公治
矢	部	木田	博徳
星	野	向	智宏

議事日程第1号

令和元年5月13日（月） 開会・開議 午前10時

日 程

第1 議長の選挙

追加日程

第2 副議長の選挙

第3 議席の指定

第4 会期の決定

第5 会議録署名議員の指名

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の選任

本日の会議に付した事件

第1 議長の選挙

第2 副議長の選挙

第3 議席の指定

第4 会期の決定

第5 会議録署名議員の指名

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の選任

午前10時 開会

○議会事務局長（坂井明子君）

皆様おはようございます。このたびの御当選、まことにおめでとうございませう。心よりお喜び申し上げます。

議会事務局長の坂井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の令和元年第2回八女市議会臨時会は、一般選挙後初めての議会でございますので、議長が不在となっております。議長が不在の場合、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で寺尾高良議員が年長議員でございますので、御紹介をいたしまして、臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、寺尾議員、議長席のほうにお願ひいたします。

○臨時議長（寺尾高良君）

皆さんおはようございます。ただいま御紹介いただきました寺尾高良でございます。規定によりまして、臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

お知らせします。説明員名簿をタブレットに配信しております。また、今会期中、撮影機器の使用を許可いたしましたので、御了承願います。

開会前にお諮りします。議会と執行部との顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

御異議がないようでございますので、それでは、議席順に自己紹介をお願いいたします。

仮議席1番の高山議員から順次お願いいたします。どうぞ。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（寺尾高良君）

次に、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○市長（三田村統之君）

改めまして、おはようございます。本日は、本年第2回の八女市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

新しく元号が令和となりました節目の年であり、また、市議会議員選挙後、最初の市議会に当たりまして、一言御挨拶させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、4月21日の選挙において見事当選の荣誉に浴されました22人の議員の皆様へ心からお祝いを申し上げますとともに、今後4年間、八女市の振興発展とともに御尽力いただきますことを心からお願い申し上げます。

本年度の施策方針につきましては、さきに開催されました第1回八女市議会定例会におきまして御説明いたしておりますが、改選後、初めての臨時会でございますので、改めまして今年度の施策方針の概要について説明をさせていただきます。

本年度は、第4次八女市総合計画・後期基本計画の4年目、また、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては5年目となることから、目標として掲げた指標の進捗状況を十分に検証しながら、より具体的な成果を市民の皆様にお示しできるよう、これまでの取り組みをさらに強化してまいります。

本市の基幹産業である農林業につきましては、担い手や若者が将来に希望を持って取り組むことができる稼げる農林業の実現に向けて、生産性を高め、新たな市場・販路の開拓を支援いたします。また、前古賀地区を初め工業団地化を進めることで安定した雇用の創出を図ってまいります。

さらに、八女伝統本玉露を初めとする八女の農産物の需要拡大とブランド化、林業の六次産業化につきましては、国の地方創生関連交付金を活用しながら、引き続き事業を推進してまいります。

なお、新たに保育所待機児童解消のための保育人材の育成及び確保の強化、農業と福祉による連携事業の推進、サテライトオフィス誘致活動の促進により、仕事づくりに関する事業を加速化してまいります。

次に、人づくりに関する施策でございます。

八女の暮らしやすさや仕事の体験などの情報を県内外へ発信し、本市への新たな人の流れをつくってまいります。

また、本市に居住を希望する人が住居を確保できるよう住宅購入への経済的な支援、特に若年世帯には家賃等への支援を引き続き行ってまいります。

子育て支援といたしましては、子育て世代が子どもを安全で安心な環境の中で育てることができるよう保育料の軽減措置や子ども医療費助成など切れ目のない支援を行うとともに、新たに産前・産後サポート、子育て相談支援事業の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進してまいります。

さらに、ひきこもり対策事業、健康ポイント事業を通じて、あらゆる世代の方が健やかに暮らしていけるまちづくりを推進してまいります。

次に、まちづくりに関する施策でございます。

人口減少社会であっても地域の活力を維持していくためには、地域特有の資源を活用するとともに将来の基盤整備も重要であります。

安全で安心して利用できる生活道路などの整備につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、市民生活の安全・安心を支える地域コミュニティの自主的な取り組みを支援するとともに、新たに危険空き家対策、ため池ハザードマップの作成、自主防災組織の強化により地域力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

なお、市内各地域ごとに交流人口の増加などによる地域経済の活性化の推進を図っており、今後も各地域において地域資源・地域特性を生かせるまちづくりを目指してまいります。

具体的には、昨年12月8日に星野地域において念願であった合瀬耳納トンネルが完成をいたしました。今後は、広域交流や地域振興を推進していく事業の実施に取り組んでまいります。

また、黒木地域ではきのこ村整備事業、立花地域では道の駅たちばなのリニューアル事業、上陽地域ではほたと石橋の館の改修事業、矢部地域では八女津媛神社周辺整備事業を進めてまいります。

このようなさまざまな取り組みにより、各地域ごとの魅力的な観光集客資源を最大限に活用することにより観光入り込み客数の増加を図り、市内全域での地域経済の活性化をさらに推進してまいります。

大韓民国の巨済市、奈良県の吉野町及び静岡県吉田町などと進めております都市間交流につきましては、まちづくり、産業、教育、文化など、さまざまなテーマで引き続き活発な交流を進めながら、お互いに学び合い、それを地域づくりに生かすことで、さらなる交流人口の拡大につながるよう努めてまいります。

次に、教育文化の振興について述べさせていただきます。

少子・高齢化や多様な価値観などの社会の変化から、人間形成の基礎を培う学校教育の充実がますます重要視されています。八女市では平成16年3月に、本市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育むために、小学生による八女ふる里学の学習発表や中学生による平和学習事業報告、青少年文化交流事業報告などを行っております。

また、平成27年度に策定しました八女市子ども・子育て支援事業計画の取り組みとして、入学時における保護者の経済的負担を軽減するために入学祝い金の支給を始めました。小学校入学児童については30千円、中学校入学生徒には50千円の祝い金を支給しているところでございます。

社会教育につきましては、青少年の健全育成として自然体験、社会体験、生活体験などのさまざまな体験活動メニューを各年齢層に提供し、生きる力と自主性、協調性、積極性を育む事業を行ってまいります。

また、自治公民館などを支援し、地域における生涯学習を推進しているところでございます。

スポーツ振興につきましては、スポーツ健康づくり都市宣言に掲げる市民ひとり1スポーツを目指し、市民がスポーツや運動を継続し、日課とするためのチャレンジデーなどの各種取り組みを行っております。

文化歴史につきましては、太古から続くものとして、本市は岩戸山古墳などの史跡や多様な文化財を有しており、平成27年11月に開館しました岩戸山歴史文化交流館は愛称を「いわいの郷」といたしました。このいわいの郷は、九州を代表する豪族、筑紫君一族にスポットを当て、磐井の乱など九州の古代史を探る施設となっています。

また、奥八女と称される八女東部を舞台とした南北朝時代の史跡の数々を大切な遺産と位置づけ、近隣に残る南朝ゆかりの自治体と連携を図りながら、将来にわたって守っていきたいと考えております。

人権同和教育につきましては、人権フェスタ実行委員会による人権セミナー及びスマイルフェスタ八女を開催し、市民啓発を進めているところでございます。今後も教育委員会と連携し、教育の充実と発展を図っていきたいと考えております。

市役所庁舎につきましては、現在の本庁舎の抱えるさまざまな課題を解決するため、新庁舎建設に向けた基本設計、実施設計に着手いたします。市役所庁舎は、まちづくりへの貢献が期待され、市民の暮らしを支える施設であると同時に、災害発生時には防災対策本部として市民の安全を守る重要な役割を担う施設でもあります。今後50年先を見据え、さらなる本市の発展のための礎となる新庁舎の建設を進めてまいります。

一方で、今後ますます厳しくなることが予想される財政状況の中、多様化する行政課題に的確に対応し、持続的、安定的な行政サービスを提供していくため、効率的、効果的な財政運営に努めてまいります。

最後に、本市の将来を見通しますと、やはり人口減少と少子・高齢化は避けては通れない大きな課題であり、スピード感を持ってこの課題に対処し、今ここで人口減少の克服、そして地域の活性化につながる道筋をつけ、地盤をしっかりと固めることが大切であり、その礎を築くことが私の使命であると考えております。そして、全ての市民の皆様が将来に夢と希望を持って笑顔で暮らせるよう、そして、その希望がこれからの子どもたちの未来に届くよう全力を注いで取り組んでまいりますので、市議会の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。改選後初の市議会臨時会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（寺尾高良君）

次に、副市長、教育長の紹介がございます。どうぞ。

〔執行部自己紹介〕

○臨時議長（寺尾高良君）

以上で執行部の紹介を終わります。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和元年第2回八女市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程については、会議規則第19条ただし書きの規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、臨時議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより議長選挙に入りますが、本会議を休憩し、全員協議会に切りかえます。

午前10時31分 休憩

〔 全 員 協 議 会 〕

○臨時議長（寺尾高良君）

これより全員協議会を開催いたします。

お諮りします。議長選挙につきましては、従来から議長に立候補される方とその推薦人の届けを受けた後に順次発言をされておりました。今回も従来どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

異議もないようでございますので、従来どおり取り計らいます。

これより全員協議会を暫時休憩いたしますので、議長に立候補される方及び推薦になられる方は事務局に届けをお願いいたします。

ただいまから10時45分までに届けられますようお願いいたします。

それでは、11時まで全員協議会を休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時 再開

○臨時議長（寺尾高良君）

休憩前に引き続き再開いたします。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

議長立候補を締め切りましたが、議長に立候補される方がお一人でございましたので、指名推選の方法によりたいと思いましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

御異議もないようでございますので、そのように取り計らいたいと思います。

お諮りいたします。ここで推薦し決定した方を本会議で臨時議長が指名するということで進めたいと思いましたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

御異議もないようでございますので、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、角田恵一議員を議長に推薦することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

御異議もありませんので、角田恵一議員を議長に推薦することに決定いたしました。

これをもって全員協議会を終了いたします。

午前11時1分 再開

○臨時議長（寺尾高良君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（寺尾高良君）

日程第1. 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、臨時議長から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

角田恵一議員を議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました角田恵一議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（寺尾高良君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました角田恵一議員が議長に当選されました。

議長に当選されました角田恵一議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項による告知をいたします。

角田恵一議員、御挨拶をお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

改めまして、皆様こんにちは。ただいま議長に御推挙いただきました角田恵一でございます。

私、今回の議長選におきまして、立候補に当たりいろいろな決意を持ってきょうを臨んで

おりました。凶らずも、私一人の立候補ということで、推薦という形をとらせていただいたところでございます。

先ほど市長のほうから挨拶の中にありましたように、今、八女市の抱えている問題を含めて、いろいろな行事、施策、そういったものが進められると思いますけれども、私自身4期目の挑戦をさせていただいて、今回、八女市議会の席におるわけでございますけれども、今まで諸先輩方が培われました議会活動を含めて、今回の八女市議会議員における投票率の課題、そういったものを含めて、やはり市民の負託を受けた私たちがいかに八女市のために働くか、このことが大きな課題だと思っております。当然、二元代表制をとっている以上、執行部は執行部としての役割、また議会は議会としての役割があると認識をしております。

そういった中で、議会として動く議会、働く議会を目指し、私自身、議長という要職につかせてもらいましたので、精いっぱい働かせていただきたいと思いますので、皆様方の御協力、御支援を重ねてお願い申し上げまして、就任に当たりましての御挨拶をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（寺尾高良君）

以上をもちまして議長選挙を終了し、無事、臨時議長の職務を果たすことができました。これも皆様方の御協力のたまものと深く感謝いたします。

それでは、新議長の角田恵一議員と議長席を交代いたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（角田恵一君）

議長席の交代をいたします。

臨時議長の大役を務めていただきました寺尾高良議員に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

追加する議事日程について打ち合わせをいたしますので、暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お知らせします。追加議事日程、会期日程表をタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。追加議事日程のとおり、議事日程の追加をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定いたしました。

これより副議長の選挙に入りますが、本会議を暫時休憩し、全員協議会に切りかえます。
暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

〔 全 員 協 議 会 〕

○議長（角田恵一君）

ただいまから全員協議会を開催いたします。

副議長の選挙については、議長選挙と同様に立候補を希望される方及び推薦される方の届け出を受けて順次発言をされていまして。今回はいかが取り計らいましょうか。

〔「先例」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

それでは、従来どおり取り計らいます。

これより暫時休憩いたしますが、副議長に立候補される方及び推薦される方は、その間に事務局へお届けくださるようお願いいたします。ただいまから11時35分までに届けられるようお願いいたします。

全員協議会を暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田恵一君）

ただいまから全員協議会を再開いたします。

副議長立候補を締め切りましたが、副議長に立候補される方がお一人でございましたので、指名推選の方法によりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議もないようでございますので、そのように取り計らいたいと思います。

お諮りいたします。ここで推薦し決定した方を本会議で議長が指名するということで進めたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議もないようでございますので、そのように取り計らいたと思います。

それでは、中島信二議員を副議長に推薦することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議もありませんので、中島信二議員を副議長に推薦することに決定しました。

これをもって全員協議会を終了いたします。

午後 1 時 1 分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

追加日程第 2 副議長の選挙

○議長（角田恵一君）

追加日程第 2. 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。副議長の選挙は、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は指名推選の方法によることに決しました。

それでは、議長により指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、中島信二議員を副議長に指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました中島信二議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中島信二議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました中島信二議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条

第2項による告知をいたします。

中島信二議員、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（中島信二君）

皆さんこんにちは。ただいま指名推選、そして当選をいただきました中島信二でございます。

先ほど角田議長の就任の挨拶にもありましたように、八女市においてはまだ諸問題が山積をしておりますが、今後、執行部、議会が一丸となって八女市の発展のために邁進しなければならぬと思っております。私自身も微力ながら副議長として、角田議長の補佐役として、重責を全うしたいと思っておるところでございます。

今後とも皆様の御協力、御指導、御鞭撻のほどをよろしくをお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。よろしくお祈りします。（拍手）

○議長（角田恵一君）

これをもちまして、副議長の選挙を終わります。

本会議を暫時休憩し、全員協議会に切りかえます。

午後1時4分 休憩

[全 員 協 議 会]

○議長（角田恵一君）

ただいまから全員協議会を開催します。

これより議席の指定を行います。

八女市議会の先例では、「1番を副議長、22番を議長とし、あとは当選回数が少ない者を若番とする。また、当選回数が同じときは、経験年数の少ない者、年齢の少ない者の順に若番とする。」となっております。

なお、旧2町2村議会の議員実績がある方につきましては、議員歴の2分の1を加味することになっております。

以上の先例に従って議席を定めることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議もありませんので、そのように取り計らいます。

これもちまして、全員協議会を終わります。

午後 1 時 5 分 再開

○議長（角田恵一君）

本会議を再開いたします。

追加日程第 3 議席の指定

○議長（角田恵一君）

追加日程第 3. 議席の指定を行います。

会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において議席の指定を行います。

議員の氏名と議席の番号を事務局に朗読させます。

○議会事務局参事兼次長（秋山 勲君）

お名前、議席番号を朗読いたします。

中島信二議員 1 番、高山正信議員 2 番、青木勉議員 3 番、川口堅志議員 4 番、橋本正敏議員 5 番、田中栄一議員 6 番、堤康幸議員 7 番、高橋信広議員 8 番、石橋義博議員 9 番、牛島孝之議員 10 番、萩尾洋議員 11 番、服部良一議員 12 番、大坪久美子議員 13 番、寺尾高良議員 14 番、栗原吉平議員 15 番、三角真弓議員 16 番、森茂生議員 17 番、栗山徹雄議員 18 番、井上賢治議員 19 番、川口誠二議員 20 番、松崎辰義議員 21 番、角田恵一議員 22 番。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

ここでしばらく休憩時間をとりますので、議席の交代をお願いいたします。

午後 1 時 7 分 休憩

午後 1 時 8 分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き再開いたします。

追加日程第 4 会期の決定

○議長（角田恵一君）

追加日程第 4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から 16 日までの 4 日間にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの4日間と決定いたしました。

追加日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

追加日程第5. 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、2番高山正信議員、21番松崎辰義議員を指名いたします。

本会議を暫時休憩し、全員協議会に切りかえます。

午後1時9分 休憩

〔 全 員 協 議 会 〕

○議長（角田恵一君）

ただいまから全員協議会を開催いたします。

これより常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、先例どおりに各議員から希望表を提出していただき、正副議長で調整の上、議長が指名することにしたと思います。

常任委員会の定数につきましては、総務文教常任委員会8人、厚生常任委員会7人、建設経済常任委員会7人となっております。

事務局に希望表を配付させますので、休憩中に事務局へ提出をお願いいたします。約1時間程度休憩をとりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で全員協議会を終わります。

午後1時10分 休憩

○議長（角田恵一君）

本会議を再開いたします。

ここで本会議を暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

追加日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（角田恵一君）

追加日程第6. 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

常任委員会委員の選考が終わりましたので、事務局より朗読させます。

○議事事務局参事兼次長（秋山 勲君）

各常任委員会委員を朗読いたします。

総務文教常任委員会、角田恵一議員、井上賢治議員、森茂生議員、栗原吉平議員、寺尾高良議員、大坪久美子議員、服部良一議員、牛島孝之議員。

厚生常任委員会、中島信二議員、川口誠二議員、三角真弓議員、萩尾洋議員、高橋信広議員、田中栄一議員、高山正信議員。

建設経済常任委員会、松崎辰義議員、栗山徹雄議員、石橋義博議員、堤康幸議員、橋本正敏議員、川口堅志議員、青木勉議員。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、各議員をそれぞれの常任委員会委員に指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。総務文教常任委員会の委員中、議長は先例により常任委員を辞任したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、議長は総務文教常任委員会委員を辞任することに決しました。

ただいまから委員会条例第10条の規定により、各常任委員会を委員会室に招集いたしますので、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

また、委員会条例第4条の規定により議会運営委員会委員の選任をお願いいたします。

議会運営委員の定数は9人であり、先例により各常任委員会から3人を選出すること

になっておりますので、よろしく願いいたします。

本会議を暫時休憩いたします。約30分をめぐりに再開したいと思いますので、各委員会よろしく願いしたいと思います。

午後 2 時 2 分 休憩

午後 2 時 45 分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決まりましたので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事兼次長（秋山 勲君）

各常任委員会正副委員長を朗読いたします。

総務文教常任委員会、委員長、栗原吉平議員、副委員長、服部良一議員。

厚生常任委員会、委員長、田中栄一議員、副委員長、萩尾洋議員。

建設経済常任委員会、委員長、石橋義博議員、副委員長、堤康幸議員。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

ただいま朗読のとおり決定いたしました。

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

○議長（角田恵一君）

追加日程第 7. 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することになっております。

議会運営委員会委員の選任が終わっておりますので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事兼次長（秋山 勲君）

議会運営委員会委員を朗読いたします。

栗原吉平議員、森茂生議員、牛島孝之議員、田中栄一議員、川口誠二議員、高橋信広議員、石橋義博議員、橋本正敏議員、青木勉議員。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

お諮りいたします。ただいま朗読の 9 人を議会運営委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した 9 人を議会運営委員会委員に選任する

ことに決しました。

ただいまから委員会条例第10条の規定により議会運営委員会を招集しますので、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。議会運営委員は議会応接室へお願いいたします。

午後2時47分 休憩

午後3時1分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決まりましたので、事務局に朗読させます。

○議会事務局参事兼次長（秋山 勲君）

議会運営委員会正副委員長を朗読いたします。

委員長、川口誠二議員、副委員長、高橋信広議員。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

ただいま朗読のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時2分 散会